

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数
				外部評価
<p>畑や住宅、幼稚園が点在するのどかな場所に立地している。2004年10月にオープンしたばかりの鉄筋2階建て・2ユニットの建物は、ガラス張りのドアや多くの窓を取り入れていて明るい。また車椅子対応のエレベーター等、バリアフリー構造になっている。庭には園芸を楽しむスポットや季節の花々が植えられていた。通常の風呂場の他に、露天の木風呂などもある。玄関を入るとすぐにリビング・ダイニングがあり、テレビを見たり新聞を読んだり、台所仕事を手伝ったりと、さまざまな動きと音のあるゆったりとした生活空間が広がっている。開設1年経過で職員の入れ替わりも少なくなり、入居者の表情も馴染みの関係の中で穏やかな日々を過ごしている様子だった。</p>				
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)			
I	近隣へホームの説明に廻ったり、商店や幼稚園と交流をもち、啓発に励んでいる。しかしまだ一部に留まっているので今後も引き続き家族・近隣へホームの理念・役割を広めてほしい。重要事項説明書には法人の理念が記されているのみでホームの基本理念が記載されていなかった。口頭での説明に加え文書への記載も必要と思われる。またホーム便りの発行も検討していくことが望まれる。	I 運営理念		
運営理念		① 運営理念	4項目	2
II	玄関ドアは総ガラス張りで家庭的とは言いつらい雰囲気だが、手作りの飾りをつけたり、花を飾って雰囲気を和らげている。玄関を入るとすぐがリビング・ダイニングで、入居者が個々にくつろぐ姿が見られた。調度品類は木の温もりを多く取り入れており、家庭的な雰囲気である。居室には入居者が使い慣れた家具や生活用品が持ち込まれていた。身体機能の低下を補う配慮もなされていて現状維持と更なる質向上が期待される。	II 生活空間づくり		
生活空間づくり		② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
III	個別・具体的な介護計画に基づき、入居者の性格や思いを尊重したケアを行っている。日常生活は、入居者個別のペースに合わせ、一人一人の希望に沿うよう努力されている。風呂は、通常の風呂場の他に、露天の木風呂がある。こちらの利用の仕方は今後も検討が望まれるところである。また、緊急時の対応については、すべての職員が確実にできるよう、更なる研修や勉強会等の実施が必要と思われる。	III ケアサービス		
ケアサービス		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
IV	法人代表・管理者・職員は互いに連携を取り、熱意を持ってケアに取り組んでいる。しかしながら、職員の休憩時間はしっかりと確保されているとはいえない。事故報告書やヒヤリハット報告書はしっかりと記録し、職員間で共有する体制作りが必要と思われる。また、ホーム便りを発行し、市町村や地域へのホーム啓発・かわりをより一層深めていくことも望まれる。	IV 運営体制		
運営体制		④ ケアマネジメント	7項目	7
		⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
		⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
		⑦ 生活支援	2項目	2
		⑧ 医療・健康支援	9項目	8
		⑨ 地域生活	1項目	1
		⑩ 家族との交流支援	1項目	1
		⑪ 内部の運営体制	10項目	7
		⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
		⑬ ホームと家族との交流	3項目	2
		⑭ ホームと地域との交流	4項目	2

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			事業主体である医療法人の理念「患者様の立場に立ち、患者様のためにできることを追求」を基にグループホーム運営方針があり、管理者は日常的に分かりやすい言葉で介護従業者全員に話している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		ホームの基本理念及び運営規程は玄関の見やすいところに掲示されている。また入居者や家族には利用案内時に分かりやすく説明しているが、利用契約書には書かれていない。	基本理念は契約書・重要事項説明書などの文書に書かれていたほうが分かりやすいと思われる。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書、重要事項説明書などで利用者の権利義務を家族に説明し、質問に答えて同意を得た上で捺印してもらっている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		一年前の開設時に近隣にはホームを理解してもらえるように説明に廻った。近隣の幼稚園との交流・商店主の理解など地域に広まりつつあるが一部に留まっている。開設から日が浅く、ホーム便りなど啓発資料はまだ作られていない。	運営理念や役割などを広報するホーム便りなどの資料を作り、今後一層地域に理解を求める働きかけが課題と思われる。
	運営理念 4項目中 計	2	2	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			道路に面した開放的な門には見やすい表札が入居者や来訪者を迎えてくれる。駐車場及び玄関ドアにつづく広々とした前庭では、いちごが温室菜園で育っていた。玄関ドアは総ガラスで家庭的とはいいがたいが、ガラスへの衝突防止のために飾りを貼り付けたり、段差に目印をつける等、危険防止の工夫をしている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			広々したりビングでテレビを見たり、新聞を読んだり、台所仕事を手伝っている入居者の生き生きとした和やかな姿が見える。台所の横には鏡のついた洗面台があり、壁には入居者の作品を飾り、床、机、椅子の調度品は木の温もりを多く取り入れていずれも家庭的である。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビング、ダイニングにはソファやテーブルと椅子のコーナーがあり、玄関や脱衣場にも椅子が置かれていて、一人腰をおろして寛ぐことができる。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			個々の居室には、入居者が使い慣れた家具や生活用品、装飾品や仏壇などを持ち込み、家族の写真や絵画が飾られている。どの部屋も個性的であった。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			移動する要所要所には手すり・滑り止めが設置されている。ダイニングの椅子は回転できる椅子・固定の椅子と、使い分けできる。入居者の身体機能に応じて活用できるエレベーターも設置されている。風呂は、床と湯船の段差0cmを活用して足浴利用もできる。	
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の入り口は、写真や大きな文字で目線に合わせて表示されたり、トイレや風呂に手作りの表示がある。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			大きな開放式窓・履きだしドアから射し込む自然採光をカーテンと照明で明るさを調整し、音の大きさは生活している実感がわく程度で、落ち着いて生活できるように配慮されている。職員は明るく、はっきりした落ち着いた声で会話している。	
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のとどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			24時間換気設備あり。天気の良い日には窓を開放、居室・居間ともに換気に気をつけ、適度な温度に保たれている。各居室にエアコンが設置されている。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			リビングに壁掛け時計2個、手作りカレンダー2個、見やすい場所に設置している。窓辺・ベランダには季節の鉢花が沢山あり季節を感じさせる。	
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の経歴、趣味など聞きだし、好みにあわせた活動ができるよう物品を用意している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号	外部	自己	項 目	でき	要	評 価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
				ている	改善	不能		
			Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20		○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者の家族からも、細かく生活の流れにそったアセスメントが行われ、それに基づいた介護を行っている。	
16	21		○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作り作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			毎月1回活発な検討会やミーティングを持ち、職員の気づきや意見は介護計画に取り入れられ、共有されている。	
17	22		○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族には毎月、日常生活の様子を文章で報告確認してもらい、意見を介護計画に反映できるように工夫している。作成した介護計画を家族と共に検討し同意を得ている。	
18	23		○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			定期的な見直し作成と日々の観察や記録などからの入居者の状況変化は把握しており、主治医とも相談しながら見直しを行っている。	
19	24		○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別の介護記録があり、時には一時間ごとに生活や行動・状況・対応を具体的に記録されている。	
20	25		○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りは1日2回行われる。伝達事項は申し送りノートに記録、全職員がいつでも閲覧できるように、また読んだ職員はサインをすることになっている。	
21	26		○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			ユニット毎のフロアミーティングや全体ミーティングを行い、合意を図っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計				7	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27		○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			各入居者の性格や思いを考慮して、穏やかに見守り、ゆっくと声かけをしている。尊敬の念を持ち対応している。	
23	28		○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員は明るく、適度の声掛けで優しく丁寧に対応している。全体的に和やかな雰囲気である。	
24	30		○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			個人記録に記載されている生活歴を把握し、家族からも新しい情報を得て、その人らしい尊厳を支えるよう役割や食事時・行事開会挨拶など活躍の場を一人一人持てるように努力している。	
25	32		○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			朝食や入浴時間は入居者の希望で自由になっている。調理やアイロンかけ・洗濯物たたみ・読書など自由に生活できるように支援している。	
26	33		○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食事のメニューは決まっているが、買い物や散歩は日常的に外出できるような取組を行っている。誕生会・敬老会などの行事メニューは入居者の希望を出してもらい、あまり外出を好まない入居者も受診時に外食を楽しむなど日常的に取り組みを行っている。	
27	35		○一人のできることに配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行動している。(場面づくり、環境づくり等)	○			できる事は見守りながら、なるべく入居者本人にやってもらうケアを心がけている。食事中も声かけしながら一人で食べてもらうようにしていた。	
28	37		○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束をしないケアを心がけている。	
29	38		○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくても済むような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			21時から6時までの夜間は安全のため施錠、日中の玄関は施錠していない。昼間出入りは自由で玄関のセンサーで知らせる。音がしたら職員が付き添う。	
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			湯のみ、お茶碗、箸など利用者が使っていた馴染みのものを持ち込んで使用している。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			おかゆ、とろみ、油抜きなど咀嚼・嚥下などの健康状態を見ながら対応している。盛り付けにも少しずつ取り分けるなど工夫している。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			食事メニューより塩分、摂取カロリーを把握。食事量・水分摂取量は個々に記録されている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒に食事をしながら、さりげなく介助が必要な入居者の隣でも気配りしていた。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄状況を記録して排泄パターンを把握しており、できるかぎり自立の支援から、リハビリパンツの外れた人もいる。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			各入居者の性格などに合わせた対応で、プライバシーに配慮している。排泄誘導を促す声かけは見られなかった。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			一人ひとり入居者の希望に合わせて、夕方から夜間も含めて好きな時間帯に自由に入浴できる。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			訪問美容師を利用できる。入居者一人ひとりと相談しながら、希望に応じて家族と一緒に行きつけの美容院に行かれるよう支援している。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38 57	○ブライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、ブライドを大切にさざりげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			着衣の乱れや汚れをさざりげなくカバーしている。さっぱりと自由に身なりを整え、おしゃれへの配慮もされている。	
	5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			一人ひとりの睡眠パターンが把握されている。日中活動を促し生活リズムを通して安眠できるようにしている。昼夜逆転の入居者についても、気分転換にお茶を飲みながらおしゃべりをする場合もある。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			家族と話し合い一定の金額を月単位で預かり、出納帳を付けて管理している。手元に小銭を持って安心する人も家族と相談して管理方法をきめている。月1回家族に収支報告している。家族からの苦情なし。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			食事の準備、片付けからアイロンかけ、手芸など工夫して入居者の力量に合わせた出番や役割づくりをしている。家事の苦手な男性入居者には、号令係や挨拶を担当してもらっている。昼食後ベランダに出て喫煙している入居者にもさざりげなく職員は見守りしている。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			提携医療機関とは、気軽に相談できる体制になっている。家族と話し合いながら入居者各自の主治医に相談している。	
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			早期退院は医師の判断、家族の意思が必要で、話しあい協力して早期退院に向けた支援している。	
44 74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			必要に応じ入居者各自の主治医に受診・検診している。インフルエンザ予防接種など受診の体制を整えている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
				いる	改善	不能		
			(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76		○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物をかねての散歩を日課のように積極的に外出の機会を作っている。ラジオ体操を日常生活の中に取り入れたり、身体機能の維持、向上するように取り組んでいる。	
			(7)入居者同士の交流支援					
46	78		○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士の生活習慣の違いなどからトラブルが起きたときは、職員の介入で当事者間と周囲の入居者に不愉快な思いを残さぬよう努めている。	
			(8)健康管理					
47	80		○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			台所のすぐ横に洗面所があり、昼食後もうがい励行で、毎食後清潔な状態を保つよう口腔ケアを行っている。	
48	83		○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			服用薬は写真つき処方説明書を個別記録にファイルされている。担当者を決めて管理し、飲み込むまで職員は見守っている。	
49	85		○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時対応マニュアルを常備している。開設時には消防署の救急法訓練を受けた。内部研修も行っているが、すべての職員ができるとはいえない。	定期的に勉強会や研修会を重ね、職員全員が確実な応急手当をできるようになることが求められる。
50	86		○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症対応マニュアルを作成している。インフルエンザ予防注射を実施している。	
医療・健康支援 9項目中 計				8	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物、散歩に毎日でかけるなど戸外にでて楽しむような機会を積極的に作っている。定期受診時の外出を利用して外食にも出かけている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			いつでも笑顔で歓迎している。入居者達と一緒に家族が食事をすることもあるし、家族の持ち込み弁当を居室にて水入らずで召し上がることもある。宿泊することも可能である。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者は法人代表者に毎日電話で報告・連絡・相談している。常に入居者の安心と安全を確保し、ケアの向上に取り組んでいる。	
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			管理者は現場の介護スタッフであり、職員は意見が言いやすい。入居者の受け入れ、職員の採用時も相談に乗っている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の一日を通じた生活の流れ・ペースに合わせた職員のローテーションが組まれている。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		認知症介護実務者研修や外部で行う研修に交替で参加している。研修報告や発表の場を作っているが、全員が周知できているとは言えない。	全職員の段階に応じた必要な研修が受けられるようにすることが重要と思われる。研修後のホーム内での勉強会で学びの共有を望む。
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		月1回程度職員間で飲み会などしてストレスの解消を図っている。ユニット事務所内が職員休憩場所となっているが、ケアの合間30分弱の休憩時間で工夫が必要と思われる。	休む場所があって、必ず休める体制を作ることが求められる。

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	3. 入居時及び退居時の対応方針						
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			事前に自宅などへ訪問し、本人、家族の希望を確認している。診断書の作成を主治医に依頼し、在宅ケアマネから情報を収集、これらの資料・アセスメントから充分検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退去は家族と十分に話し合って同意を得た上で決定している。	
	4. 衛生・安全管理						
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			食品は賞味期限を厳守し、衛生管理も注意を払い、台所用品など定期的に殺菌・消毒を欠かさない。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			包丁は毎食前後所定の位置に戻し、薬、洗剤、園芸道具は鍵のかかる倉庫で保管され適切に管理されている。台所の洗剤は流し台に置いてあるが、これも管理方法を徹底するとなお良いと思われる。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書を作成して重篤な場合は市役所に報告するマニュアルがある。ヒヤリハット報告書はファイルされているが、最近では申し送りノートで代用されている。	事故報告書だけでなく、ヒヤリハットに関しても報告しあって対策を考え記録し事故再発に努めることが望まれる。
内部の運営体制 10項目中 計			7	3	0		
	5. 情報の開示・提供						
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			入居者や家族の同意を得て、積極的に提供があった。	
	6. 相談・苦情への対応						
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			契約時、重要事項説明書でも説明し質問に答えて理解を得ている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時近況を報告し、コミュニケーションをとるよう努力している。面会の少ない方には、電話連絡をする。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		毎月の請求時、入居者個人の様子と題して写真とともに家族に報告・連絡している。しかしホームの状況や入居者全員の様子が伝わる便り等の発行はしていない。	入居者の暮らしぶりやホーム全体の雰囲気、職員紹介など多方面からの情報提供できるホーム便りなどで、定期的に家族に報告できる方法の検討を期待する。
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			個人別出納簿をつけ、書面で月一回家族に報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市の介護保険課の人が来ることはあっても、事業を積極的に受託しているとまでは言えない。	今後出張教室・介護相談委員など市と積極的に連携を図って行けるよう認知症ケアの向上に向けて働きかけが望まれる。
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		近隣の幼稚園生やレクリエーションボランティアの受け入れはあるが一部に留まっている。	運動会や祭りなど町内会の行事に参加し広い交流が求められる。
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			入居者の外出時、店などで「予算オーバーなものを買う」「物取られ妄想」等の場面が生じて、まずは見守りしてもらうよう協力をお願いしている。近隣の方々は、ホーム入居者かどうかを杖とかばんで判断できるようになっている。	
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)		○		ボランティアの見学、研修の受け入れをしている。認知症の理解や関わり方についての相談対応などができるとさらに良いと思われる。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。